

第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

重点目標④ 特別支援教育の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や必要な支援を行い、自立し社会参加するための基礎となる力を育成します。



1 校・園内特別支援教育推進体制の充実

◆ ねらい

特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、効果的な支援を行うための方策や組織を確立します。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
校・園内特別支援教育委員会（含事例検討会）の開催数	平均 11.8回/年	平均 12.8回/年	平均 13.7回/年	年8回以上

◆ 現状と課題

(1) 校・園内体制の充実

学校・園では、特別支援教育コーディネーター（校・園内 Co）を中心に校・園内委員会を位置づけ、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対応するために、支援体制を確立しています。そして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や関係機関との連携を行うために、校・園内 Co を中心とした支援体制の充実が図られています。

平成27年度の校・園内委員会（含事例検討会）の開催数は、全体で平均13.7回でした。定期的・計画的に開催し、具体的な支援内容について話し合われています。また、日々の支援について学年等の少人数で話し合う機会が日常的に持たれており、チームで考え合っていく体制が、少しずつ定着してきています。

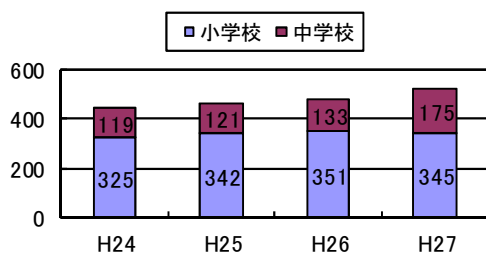
(2) 学校・園の支援力の向上

校・園内 Co は、校・園内で支援を検討する際の中心的な存在です。保護者と相談したり、他の専門機関の活用や連携を図ったりする役割を担っています。

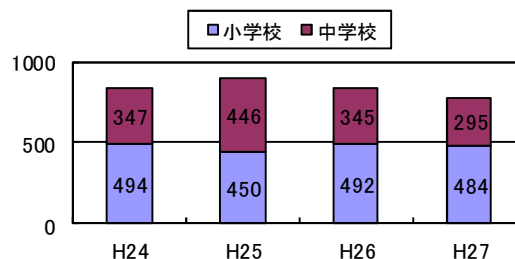
年に3回実施している校・園内 Co 担当者研修会では、校・園内委員会の運営方法や、関係機関との連携方法等の研修を通して、校・園内 Co の資質向上を図っています。今年度は、専門家からの助言を受けるだけでなく、校内で具体的な支援を主体的に考え合う力を高めるよう実践研修として事例検討を行い、研修を深めました。

また、特別支援教育実践研修会を開催し、本市の特別支援教育指導者養成講座を2年間受講した校内 Co が、自校の取り組みの実践発表をしました。このような市内で実施されている充実した取り組みの発表は、各校で新たな取り組みを進める際の貴重な参考事例となりました。

特別支援学級在籍児童生徒数



通常学級における発達障害児童生徒数（病院や専門機関で診断されていない者も含む）



重点④ 特別支援教育の充実

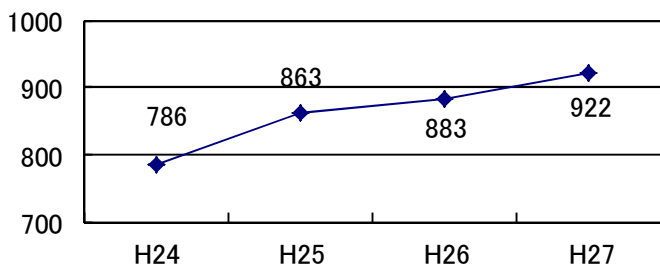
個に応じた具体的な支援内容については、学校・園が、指導主事や地域特別支援教育コーディネーター※¹（地域 Co）等を活用することで、校・園内委員会の活性化を図り、組織的な対応による実践につなげるよう努めてきました。

指導主事による訪問支援や、地域 Co（本年度は、小学校5名、中学校3名、計8名を配置）、教育支援課スーパーバイザー※²、臨床心理士※³による学校・園訪問を、のべ922回実施しました。

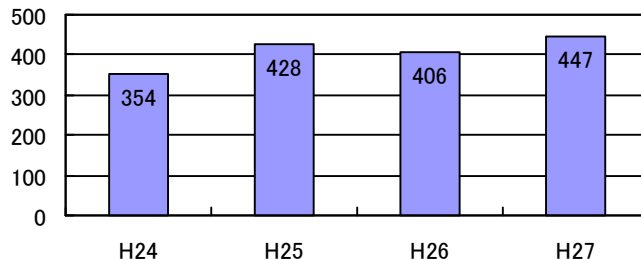
小学校においては、不登校リスク群児童や発達に課題がある児童を観察し、担任等の面談やケース会議を通じて、見立てや支援について検討しました。

中学校においては、全校に年2回ずつスーパーバイザーを派遣し、支援が必要な子どもに対して、様々な観点からの実態把握や個に応じた支援のあり方を検討しました。児童生徒についての理解や効果的な支援方法について、教職員が共通理解を図り、組織的な支援を行うことができました。

学校・園訪問回数



地域特別支援教育コーディネーター学校・園訪問回数

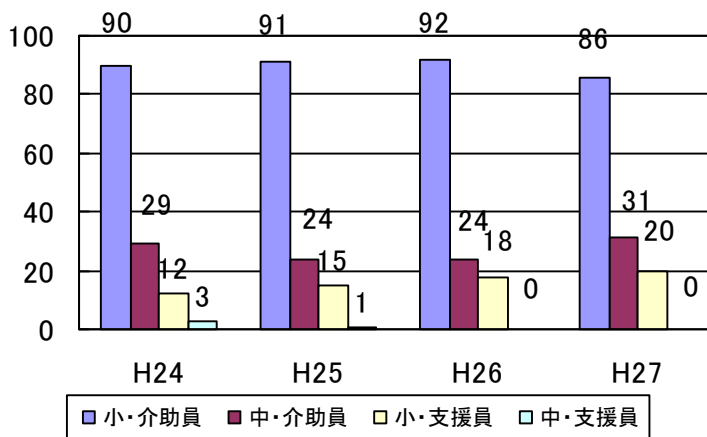


教育支援課臨床心理士及び教育支援課スーパーバイザー
学校訪問回数と対象児童生徒数（平成27年度）

	のべ訪問回数	のべ対象児童生徒数
教育支援課臨床心理士（小学校）	29	64
教育支援課スーパーバイザー（中学校）	44	123
合計	73	187

学校生活の中で、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して適切な支援が行えるよう介助員※⁴・特別支援教育支援員※⁵を配置しました。インクルーシブ教育システム※⁶の構築に向け、特別支援学級在籍児童生徒だけでなく、通常の学級に在籍する児童生徒への早期支援の充実も求められています。

特別支援学級介助員及び特別支援教育支援員の配置



重点④ 特別支援教育の充実

(3) 通級指導教室の現状と課題

本年度、常磐小学校に通級指導教室（情緒等）が1教室増設され、発達障害と思われる子どもたちへの支援の機会が拡充しました。

しかし、発達障害と思われる児童生徒数の増加に伴って、情緒等通級の必要性が引き続き高く、通級による指導が長期に継続するケースもある中、新たな指導が必要な児童を受け入れることが、困難な状況にあります。

通級による指導を受ける児童生徒の支援を充実させるために、在籍校と通級指導教室との連携を深める必要があります。通級指導教室での取り組みを教職員研修会で広めたり、授業公開等の機会を通し、在籍校での支援について具体的に考えたりすることにより、通常学級におけるユニバーサルデザインの授業づくりに取り組んでいます。

通級による指導を受けた児童生徒数（人）

通級指導教室		H24	H25	H26	H27
言 語	中部西小	62（3）	67（3）	73（4）	75（4）
	桜小	20（1）	24（2）	30（2）	35（2）
	富田小	18（1）	23（1）	27（1）	25（1）
	合計	100（5）	114（6）	130（7）	135（7）
情 緒 等	桜小	46（2）	31（2）	28（2）	27（2）
	内部東小	22（1）	21（1）	20（1）	27（1）
	富田小	18（1）	22（1）	23（1）	17（1）
	常磐小				14（1）
	小計	86（4）	74（4）	71（4）	85（5）
	桜中			7（1）	13（1）
	合計	86（4）	74（4）	78（5）	98（6）

※（ ）内は、教室数

◆ 今後の方向性

- 障害者差別解消法^{※7}の施行にあわせ、合理的配慮を十分に提供できるよう、校・園内支援体制を、一層充実させなければなりません。校・園内 Co 担当者研修会を実地研修とし、入学前の幼児児童の観察に出向き、専門家と子どもの実態把握をすることにより、校・園内 Co の資質の向上を目指します。
- 学校・園の支援力の向上のため、専門性の高い巡回教育相談等を実施する体制を維持するとともに、そのための人材育成にも取り組みます。特別支援学校や、発達総合支援室等の関係機関との連携を深めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に向けて「合理的配慮^{※8}」等についての研修を進めます。
- 通級による指導を必要とする児童生徒の増加に伴い、通級指導教室のニーズが高まっています。通級による指導の機会の拡大と担当者の育成を目指します。また、通級指導教室における指導実践を紹介することにより、所属学級である通常学級における子どもたちの支援に生かせるようにします。

◆ 用語の解説

※1【地域特別支援教育コーディネーター】

特別支援教育の実践における資質や能力及び発達障害に関する専門的知識を有する小・中学校の教員を、四日市市教育委員会が委嘱する。幼稚園・小学校・中学校の特別支援教育について助言・連絡調整を行う。

※2【教育支援課スーパーバイザー】

特別支援教育並びに発達障害に関する専門的知識・経験を有する者を、四日市市教育委員会が委嘱する。市内全中学校に対して、年間各2回の継続的な巡回教育相談を行う。

※3【教育支援課臨床心理士】

発達障害に関する専門的知識・経験を有する者を四日市市教育委員会が委嘱し、市内小学校の不登校及び発達等の巡回教育相談を行う。

※4【介助員】

小学校、中学校の特別支援学級において、児童生徒が学校生活をする上で必要な介助を行う職員。

※5【支援員（特別支援教育支援員）】

小学校、中学校の通常学級に在籍し、発達障害等により、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、必要な支援を行う職員。

※6【インクルーシブ教育システム】

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

※7【障害者差別解消法】

平成28年4月1日から「障害者差別解消法」（正式には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が施行。この法律では、「不当な差別的取扱い」をしないこと、「合理的配慮」をすることが定められている。

※8【合理的配慮】

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適度な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。

2 早期からの一貫した教育支援システムの確立

◆ ねらい

特別支援教育推進協議会を中心とした関係部局の連携・協働による乳幼児期から学校卒業後を見通した相談支援体制を強化します。

取り組み指標	実績値 (平成25年度)	実績値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	目標値 (平成27年度)
保護者、学校・園や関係機関等との間で相談支援ファイルを活用した回数(一人あたり)	平均 3.3回/年	平均 3.5回/年	平均 3.7回/年	年5回以上

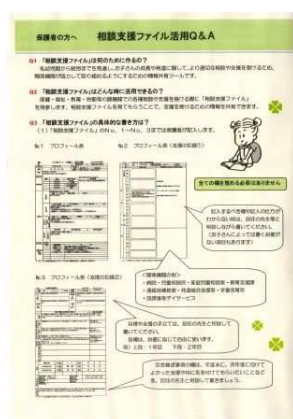
◆ 現状と課題

(1) 早期からの途切れない支援のために

四日市市特別支援教育推進協議会では、子どもの発達の特性を早期に正しく理解し、就学前から園において、関係機関と連携しながら、適切な支援を行っていくことで、自立・社会参加に向けての可能性を、より拡げることができると考えています。

平成27年度は、本協議会において、発達段階や障害の状況等に応じた相談窓口及び支援内容の概要がわかり、自立・社会参加に向けての支援の見通しが持てるよう「早期からの途切れない支援のためにガイドブック」を作成し、関係機関に配布しました。

平成27年度末の小・中学校の相談支援ファイル作成数は1238冊で、一人あたりの活用回数は3.7回となりました。学校と保護者の間では年2.9回(最低でも学期に1回)は活用されていますが、関係機関等での活用回数は0.8回であり、取り組み指標の目標値、校内・関係機関等での活用合計年5回を達成するに至りませんでした。



相談支援ファイルを保有する児童生徒・保護者のニーズによって活用回数は様々ですが、関係機関との連携はさらに重要になってきます。そこで、学校や園には、研修会等でさらなる活用を促すとともに、保護者向けチラシ「相談支援ファイル活用Q&A」を作成し、保護者にも、情報共有のためのツールとしての活用を働きかけていきます。

今後は、相談支援ファイルの活用回数だけでなく、記入する内容を充実させるため、個別の指導計画の作成や支援の手立てについて、さらに研修を進めていきます。また、中学校から高等学校への支援の引き継ぎについて、北勢地区の高等学校を中心に周知し、連携を継続していきます。

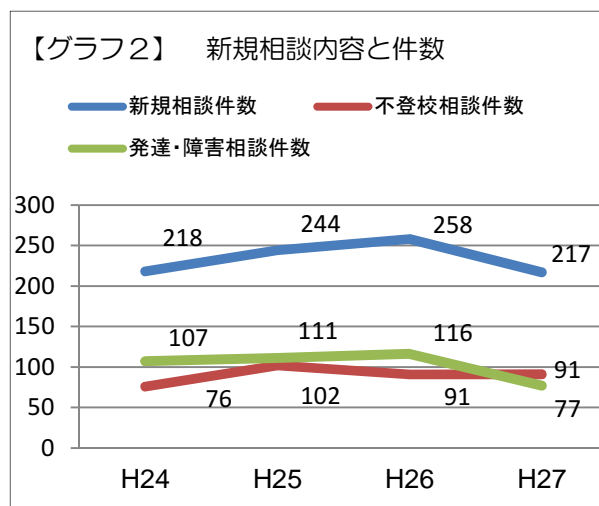
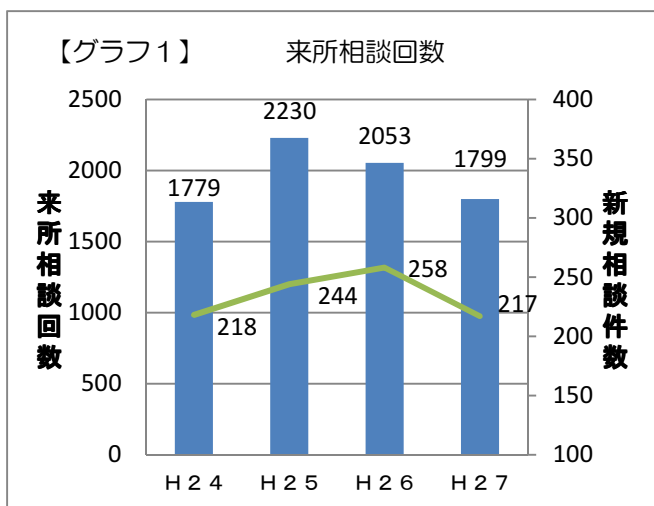
重点④ 特別支援教育の充実

(2) 相談事業

平成27年度の新規来所相談件数は217件、来所相談回数は1799回でした。平成25年度から平成26年度にかけて新規相談件数や来所相談回数は増加傾向にありましたが、今年度は減少しました。【グラフ1】

新規来所相談の内容で見ると、不登校相談の件数は昨年度と同数の91件でしたが、発達・障害に関する相談は77件で、昨年度から39件減少しました。【グラフ2】

発達・障害に関する相談が減少傾向になった要因の一つとして、学校で発達や障害についての理解が深まり、適切に配慮や支援がなされたことが考えられます。また、早い段階での教育支援課職員や地域特別支援教育 Co による学校への訪問により、適切な対応をするための学校での体制づくりが進み、不適応を未然に防ぐことができていることが推察されます。今後も、発達検査や保護者との面談を実施し、学校生活の不適応改善をめざして学校と連携して支援を進めていきます。

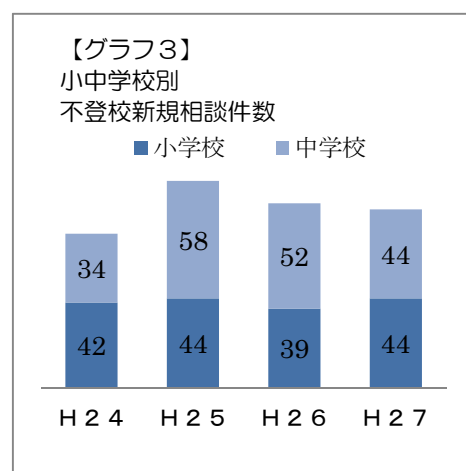


不登校相談を小中学校別の件数で見ると、中学生の相談は減少傾向にありますが、小学生の相談は横ばい状態が続いており、不登校対策は継続的な課題となっています。

【グラフ3】

不登校の来所相談児童には、プレイセラピーの次のステップとして、適応指導教室「わくわく教室」での活動を充実させていきます。また、不登校の未然防止・早期対応のため、小学校への巡回教育相談を行い、事例検討会等で教職員の力量の向上を図っていきます。

さらに、中1ギャップによる不登校を生まないために、小学校と中学校の引き継ぎを綿密に行うことで、中学校で年度始めから一人ひとりに応じた具体的な取り組みが進められるようにしています。



(3) イエスネット (四日市早期支援ネットワーク)

YESnet は、子どもの心の病気の早期支援やよりよい回復を目的として、医療機関・四日市市保健所・こども未来部こども保健福祉課発達総合支援室・教育委

重点④ 特別支援教育の充実

員会が連携して取り組もうと、平成21年度に設立されたネットワークです。

YESnet 連絡会議を年間11回開催し、延べ58件の相談や情報交換等を行いました。また、学校からの電話相談に應じたり、直接関係機関につなげたり、保護者の同意を得て事例検討会を行ったりしました（8件）。

学校からの依頼を受けた事例検討会では、管理職や担任、養護教諭等が参加し、医療や教育の視点、保健所等の福祉の視点から見立てや支援について検討し、助言を行いました。さらに、教職員への出前研修会（2校）では、子どもの心が不安定になった時は、どんな状態になり、どのような支援や関わりが必要か等について研修を行いました。

また、中学生に対して、ストレスの解消法やリラクゼーションの方法、相談することの大切さ等について出前授業（3校）を実施しました。

今後も市内の小・中学校で「こころの健康」について啓発していくための活動に取り組んでいきます。

（4）適応指導教室（小学生対象：わくわく教室、中学生対象：ふれあい教室）

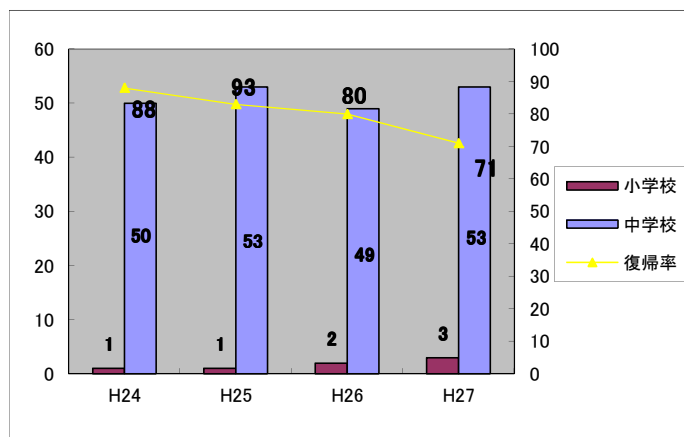
両教室ともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的な自立を促すことを目的としています。一人一人の子どもの状態に合わせて、個別支援方針を立てるとともに、セラピストやスーパーバイザーの助言を得て、学校復帰を図るように支援しています。

「わくわく教室」では、小学生を対象にルールを守ったり、コミュニケーションを図ったりする力を高めるため、小集団で子ども同士が関わりあえる活動を行っています。また、覚えたり、数えたりする活動などを通して、学習の基礎となる力を伸ばすことにも取り組んでいます。その結果、平成27年度は、通級生全員が小学校に再登校できました。

「ふれあい教室」では、中学生を対象に、生徒本人や保護者に対する相談活動及び学習や運動、体験活動などの集団活動を行っています。平成27年度は、53名が通級し、通級生やその保護者、在籍学校の教職員と延べ1733件の相談を行いました。その結果、71%の通級生が学校復帰しました。特に、中学3年生は、在籍学校と連携しながら進路指導を行い、進学希望の通級生の90%が高校に進学しました。しかし、学校復帰率は連続で下がっており、不登校の長期化が課題になっています。学校や家庭、関係機関と連携しながら、個別の支援方針の確認や見直しを行い、早期の学校復帰支援を目指します。

また、不登校の未然防止・早期対応の取り組みとして、全小中学校を訪問し、児童生徒が登校を継続していくため、「不登校小中連携シート」や「欠席3日目シート」を活用した支援について確認しました。また、「欠席3日目シート」を作成

適応指導教室通級生と学校復帰率

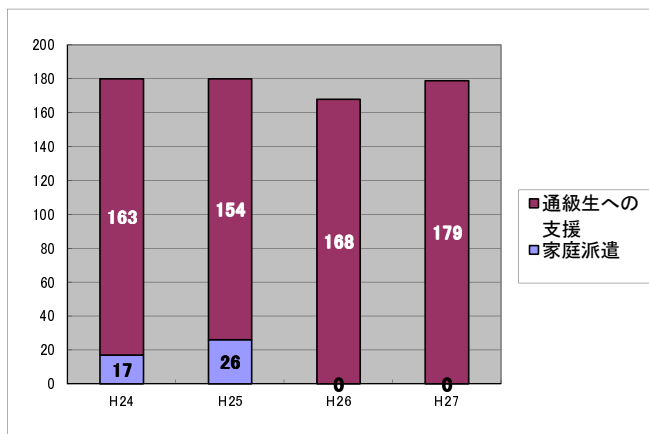


重点④ 特別支援教育の充実

した児童生徒を対象に、ケース検討会を行い（希望校のべ12校）、その結果、その小学生の91%、中学生の79%が登校を継続しています。

ふれあい教室では、不登校児童生徒支援ボランティア（ふれあいフレンド）が、児童生徒の登校や自立に向けた支援をしています。年齢が近いふれあいフレンドとともに勉強や運動に取り組むことで、通級生の活動意欲と社会性の向上がみられました。また、学習や運動場面だけでなく、昼食や清掃、他の児童生徒との会話の仕方など、日常場面でのモデルとなっています。ふれあいフレンドの家庭への派遣は、学校や適応指導教室へつなぐことを目的に、家庭訪問して話し相手や遊び相手になる活動です。平成27年度は、家庭派遣の希望は3件ありましたが、条件があわず2年続けて派遣することができませんでした。

ふれあいフレンド活用回数



◆ **今後の方向性**

- 就学前から進学・就労先までの引継ぎがスムーズに行えるように、保護者・園・学校等への相談支援ファイル活用の啓発を進めるとともに、高等学校や就労先等への引継ぎにも活用されるよう、働きかけを継続していきます。また、相談支援ファイルの書式については、保護者や学校が記入しやすいものになるよう、見直していきます。
- 相談の主訴に適切に対応していくために、不登校や問題行動などの背景や要因を的確につかめるよう、相談員の専門性向上に努めています。また、学校・園、スクールカウンセラー、関係機関等との情報交換を密にし、学校・園での具体的な支援につながるよう、連携を図ります。
- 不登校相談では、子どもの状態に応じて、プレイセラピーや小集団活動、適応指導教室を活用するなど、学校や関係機関と連携して登校支援を進めていきます。
- 子どもの心の病気については、学校からの情報が早期発見・早期支援につながるよう、YESnet 相談窓口から関係機関との連携がスムーズにできるように整理し、早期対応に努めます。
- 適応指導教室では、不登校児童生徒数の減少に向けて、「小中不登校連携シート」や「欠席3日目シート」等を活用しながら、不登校の未然防止・早期対応を学校に働きかけます。また、通級している児童生徒に対して、学校復帰や社会的な自立を促すために、「集団参加スキル」「意思表示スキル」「生活改善スキル」などの力を獲得し、自己肯定感が育めるように支援計画に沿って支援します。
- 今後の特別支援教育の推進については、国の動向を注視しつつ、四日市市特別支援教育推進協議会等で引き続き検討していきます。